

# 賀茂通信(かもめーる)

第51号 平成30年6月1日発行

静岡県賀茂健康福祉センター

賀茂保健所

賀茂児童相談所

賀茂知的障害者更生相談所

～賀茂通信、お読みください～

賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之

本年4月1日付で賀茂健康福祉センター医監兼保健所長に就任した本間です。  
本県の最重要課題である健康寿命の延伸についてお話ししたいと思います。

健康寿（余）命は、疾病等で日常生活に支障があると感じた者の性、年齢階級別の割合（有病率）から計算される主観的健康指標で、性、年齢階級別の一定期間での死亡率から計算される平均寿（余）命との間には10年位の差があり、実際に要介護状態となる年数などを把握するには、本県が独自に算定している「お達者度」での評価が必要です。



平均的には、日常生活に支障が出来てから要介護状態まで5年位、要介護状態から死亡まで5年位の時間が経過すると推定されますが、高額な費用のかかる糖尿病による腎不全への透析や脳血管障害後遺症を予防するため、管内市町の皆さんの生活習慣病の危険度を健診等で日常生活に支障が出来てから要介護状態までの期間に把握し、改善することで、かかりつけ医や管内市町とともに重篤な疾病的発病予防のお手伝いができると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 《賀茂健康福祉センター組織紹介》

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033（代表）
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髓バンク相談登録	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、医師・看護師・栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生薬務課	食品衛生、営業の相談（飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業）、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053
松崎保健支援室	松崎町・西伊豆町における保健・衛生業務	0558-42-0262

担当課がわからないときは、総合窓口案内（0558-24-2033）にお問い合わせください。

# 犬を飼っている皆さんへ

## ①飼い犬は狂犬病予防注射を受けましょう。

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

※ 狂犬病は過去の病気ではありません。アジア諸国では、毎年多くの人がこの病気で亡くなっています。



[ 鑑札 ]



[ 注射済票 ]

- 注射したら、注射済票（写真右）を首輪等に付けておきましょう。

## ②飼い犬の登録は済んでいますか？

生後3か月以上の犬を飼っている場合は、市役所や町役場に犬の登録をしなければなりません。

狂犬病予防集合注射会場でも登録ができます。

- 登録したら、鑑札（写真左）を首輪等に付けておきましょう。
- 飼い犬が死亡した場合は、市役所や町役場に「死亡届」を提出してください。

# 飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

エサをあげるだけで他に何もしないと、ねこがどんどん増え、  
環境を汚したり、近隣に迷惑がかかってしまいます。



置きエサはダメ！  
すぐ片付けてね

場所や時間を決めて、1度に食べきれるだけの量  
のエサと水をあげましょう。



トイレの面倒もみてね

決めた場所にねこ用のトイレを用意して、フンや  
オシツコを他の場所でさせない努力が必要です。



不妊・去勢手術  
をしてね

手術をすれば、子ねこは生まれず、不幸なねこの数を  
将来的に減らしていくことができます。



活動内容が地域の人達に  
理解されるよう努めてね

地域の方々に、フンの処理や不妊・去勢手術等の活動状況報告をして、周囲の理解を得ましょう！

問い合わせ先：衛生薬務課 電話：0558-24-2057

# 不法投棄を発見したら、すぐ通報！！

静岡県では、不法投棄の早期発見、迅速かつ適切な対応を目的として不法投棄の通報窓口を設けています。

皆様のご協力をよろしくお願いします。



不法投棄を発見したら、  
不法投棄110番（054-221-3810）  
に通報してください。

※不法投棄者の特定に結びつく有力情報には1万円の報奨金が支払われる場合があります。

## <賀茂地区の不法投棄発生状況>

	件数	量	投棄物
平成28年度	2件	3 t	コンクリート片、塩ビ管
平成29年度	5件	5 t	ペンキ缶、石膏ボード など

## <賀茂健康福祉センター環境課の取組>



不法投棄防止統一パトロール  
(6月、12月)



不法投棄撲滅街頭キャンペーン  
(6月)

生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む。）の

# 子どもの学習支援



郡部の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む。）の子どもに対し、世帯の抱える課題に即した個別支援や、通所型及び合宿型による学習の場の提供を行います。また、今年度からは、高校生世代に対するキャリア形成支援にも取り組みます。

個別支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 子ども健全育成支援員を配置し、世帯の抱える課題に即した学習意欲の喚起等の個別支援を実施</li></ul>
学習の場 の 提 供  (小学4年 ～ 中学3年)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 継続的な学習意欲の喚起や生活習慣の改善等を通じ、自立心の育成を図る。 ＜通所型＞ 　通学期間 月1回程度開催、夏休み(10日間程度)・冬休み(5日間程度)集中開催 ＜合宿型＞ 　長期休暇中に生活習慣の改善、体験活動を含む自立に向けたプログラムを提供 　・夏休み5日間程度、冬休み・春休み3日間程度</li></ul>
キャリア 形成の場 の 提 供	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高校生世代に対し、実学体験や企業での就労体験、大学等の見学を合宿形式で実施 　・夏休み期間中 5日間程度</li></ul>

問合せ先：生活保護課 （☎ 0558-24-2034 , 2035）

（上記については、賀茂郡にお住まいの方を対象としています。）

※ 下田市にお住まいの方は、下田市福祉事務所にお問い合わせください。

（下田市福祉事務所 ☎ 0558-22-2216）

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康新づくり  
イメージキャラクター  
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2階・4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262

